

第3回広域被災者データベース・システム構築に必要な機能・ユースケース及び業務フロー検討チームおよび避難所及び避難所外被災者の支援に係る検証チーム 議事録

1. 日時

令和7年1月14日（水）10：00-12：00

2. 場所

オンライン開催

石川県行政庁舎5階511会議室

3. 出席者数

45名（事務局除く）

4. 議事次第

- (1) 成果物（標準仕様書・導入手順書）の構成
- (2) 標準仕様書・導入手順書それぞれの個別論点に係る協議（検証および検討）
- (3) 全体管理・事務連絡

【概要】

○事務局 上野

第3回検証・検討チームを開催する。初めに、デジタル推進監室成瀬様よりご挨拶いただく。

○石川県デジタル推進監室 成瀬

本事業はデジタル田園都市国家構想交付金 TYPES 事業を活用し、国の協力を得ながら、3月末までの事業期間の中で、広域災害時における被災者支援の基盤となるデータベース・システムの開発のほか、標準仕様書、導入手順書の作成をすすめるもの。これまでの資料の確認や意見の聴取にご協力をいただき感謝申し上げます。実体験に基づいて、求めたい機能やあるべき姿の検討・検証が深堀されたものと認識している。1月21日に第4回検証・検討チームを開催し、その内容も含めて、1月31日のワーキンググループに諮ることとしている。引き続きよろしくお願ひしたい。

○事務局 上野

本日の議事次第は、(1)成果物(標準仕様書・導入手順書)の構成、(2)標準仕様書・導

入手順書それぞれの個別論点に係る協議(検証および検討)、(3)全体質疑・事務連絡。事前送付は資料1から資料3まで、当日資料として参考資料2つを用意。本日投影した資料、議事要旨は、後日石川県のホームページに公開する。議事要旨は公開前にご発言者に確認いただくこととしている。

(1) 成果物(標準仕様書・導入手順書)の構成

○事務局 上野

議事(1)に移る。本日のゴールとして、標準仕様書は構成の決定、導入手順書は構成・目次の合意としている。この内容をもとに成果物を作成していく。

広域被災者データベース・システムの位置づけについては、市町村の区域を超えた広域災害において、人災を防ぐために、避難所に着目した支援から、より人の動きに着目したきめ細かい支援を行うため、民間を含めた支援者が、被災者の状況を把握するために設けるもの。今回の広域被災者データベース・システムは、広域災害で使用することを想定。

6ページの広域被災者データベース・システムの成果物は、標準仕様書と導入手順書の2つ。標準仕様書は本紙と別紙で構成。本紙、別紙の内容については資料に示したとおり。導入手順書の位置づけは、広域災害時に、発災直後から市町村の機能回復や多様な支援者による被災者支援が必要な期間において、行政区域を越えて被災者情報を共有するため、システムの起動から停止に必要な手順を整理するもの。導入手順書の目次は9ページに記載。導入手順書は、この構成・目次で作成を進める。

(2) 標準仕様書・導入手順書それぞれの個別論点に係る協議(検証および検討)

○事務局 井上

標準仕様書については、検証・検討の観点で説明を進める。検証については、実現できていなかったもの、実現できていたが不便に感じていたこと等の課題が洗い出され、その方向性をお伝えする。機能要件と非機能要件について、ユーザーの活用が想定される部分を命題として議論したい。機能要件とは、業務の実現のために情報システムが提供する機能に関する要件を指す。非機能要件は、機能要件以外の要件で、システム自体の達成すべき性能や運用に関する要件を指す。利用者がデータを広域被災者データベース・システムに連携し、外部システムから情報を吸い上げ、登録していく。全体の概要について、9スライドで機能要件として想定される課題・論点、非機能要件として想定される課題・論点を整理している。

機能要件については、一般的な成果物を整理している。今回は業務処理定義書を確認対象としている。機能要件別紙1の作成では、デジタル地方創生カタログ、Foundryを参照している。検索画面で基本情報から検索を行い、必要に応じて選択、項目編集を行う画面

を想定している。被災者情報の出力機能については、検索して追加・削除を選択できるようにし、最終的な表示画面を出力する。CSV 出力も可能な状態を想定。機能要件の論点①について説明する。石川県の事例では、一部市町で利用されていた Kintone で見守り支援の入力アプリケーションを構築。各自治体で、外部利用システムが複数想定されることから、複数の連携方式に対応できることが望ましいと考えている。インターネット、LGWAN 等のネットワークの特性を考慮した調整も、技術検証を行うことが望ましいと考えている。名寄せについては、各システムで共通 ID がいないことから、名寄せによる紐づけが必要な状態。石川県においては、住所や氏名などで突合を行い、一致した場合には登録。一致しない場合は氏名、ふりがななどの情報からスコアリングして、不一致結果一覧としてまとめていた。今後の対応としては、不一致結果一覧を作成し、スコアリングの閾値設定を行い、被災者訪問を実施して収集した情報から不一致結果一覧に記載のある個人の情報紐づけを行うことを想定。ID 採番について。石川県では、住民基本台帳と被災者台帳の識別番号を用いて採番。標準仕様書としての対応方針としては、すべての自治体が住民基本台帳を基に被災者台帳を作成する前提ではないことから、住民基本台帳識別番号の活用は不要と考えている。個人を一意に識別できればよく、ID に意味を持たせる必要はないことから、自治体の状況を踏まえながら被災者個人を一意に特定するキーワードを定義するのが望ましいと考えている。マイナンバーの活用は理想ではあるものの、外国人等のマイナンバーを保有しない人がいること、現時点で法的観点から識別子としての活用が難しい状況。今後の拡張性も見据え、項目として持つデータモデルを設計することを想定。

ここまでで、違和感等があればご意見を頂きたい。

○事務局 赤崎

次に非機能要件について説明する。情報システムに求める要件として、機能要件と非機能要件を定める必要がある。非機能要件は、機能要件以外のもので、システムが1年のうちどれくらい使えるのか、画面が何秒以内で表示されるのか、データ量が増えた時の挙動、運用保守性など。非機能要件を決めないと、発注者側で非機能要件を示すことが難しく、受注者側としては、非機能要件をベンダーで提案することが難しい。こういったギャップがこんな予定ではなかった、こんな使い方ではなかったなどのリスクを抱えることになる。発注者側と受注者側の共通理解のため、非機能要求グレードを作成している。もともとは IPA が作成したものを J-LIS が行政機関での活用を想定してカスタマイズしたものを作成。これをもとにデジタル庁が 2022 年に非機能要求グレードをアップデートした。システム開発の際には、非機能要求グレードをベースに定義することが推奨されている。引きの要求グレードを活用することのメリットは3つある。自治体がシステム調達にあたって網羅的に非機能要件を定義できること、発注者と受注者の共通認識を持ちやすくなること、地方公共団体の業務・情報システムの特성에合わせた推奨レベルが示されているため、効率的に検討作業ができること。第3回検証チームの中で決めていくことを示し

ているのが22スライド。我々でベースとなる機能要件を示している。本日はこれを踏まえて、利用者の立場からニーズを伺いたい。第4回検討チームでは、非機能要件を最終化していく。

非機能要件については、特にユーザーへの影響が大きい項目として9つを整理。RPOとは、システムが使えなくなった場合に、どのタイミングのデータまで戻るかを示した目標のこと。石川県の事例では、健康管理業務など、日次的に情報を収集しており、もれなく担当者間で引き継ぐ必要があることから、できるだけデータが最新化されるよう、障害発生時点の復旧を原則とすることを想定。

RTOとは、システムが復旧するまでの目標時間。健康管理業務においては、被災者へのヒアリング翌日には巡回業務が行われることもあることから、少なくとも1営業日以内の迅速な復旧を想定。具体的には障害発生時から6時間以内。

復旧方針については、システムが使えなくなった時に、別の環境でシステムを立ち上げるかどうか。石川県の事例では、庁舎も大きな被害を受けている。域内に同様のシステムを再構築するのではなく、システム提供事業者側でシステムサーバーを切り替えることを想定する。庁舎の中にサーバーを置くのではなく、クラウド環境に置くことを想定。

想定ユーザー数については、石川県では県の職員に加え、被災市町の職員、NPO等の行政職員以外の人でもシステムを利用している。標準仕様書としては、自治体の規模に応じてユーザー数を定めることを求めることを想定。

想定被災者数とデータ数についても、想定ユーザー数と同様。

アクセス利用制限については、システムで健康情報や機微な情報を取り扱うことから、一定のアクセス利用制限を設定することを想定。

ユーザー認証については、自治体職員以外のシステム利用も想定されている。石川県では、必要最小限の範囲にユーザーを限定して、システムのアクセスに対するセキュリティ強度を厳密に設定する必要がある。標準仕様書においてもMFAが必要と想定している。

クラウド型システムについては、オンプレミスでどこかの庁舎にサーバーを置くと被害を受けるリスクがあるため、広域被災者データベース・システムは、クラウド側システムを想定している。

接続系については、インターネット接続を想定している。

非機能要件の対応方針について、懸念や疑問があればご質問いただきたい。

○内閣府防災 松本委員

論点が明確になっていてありがたい。個人情報の取り扱いは、ルールで縛る話と、技術的にアクセス制限をかける話があると思うが、石川県の場合はルールで縛っているので大丈夫という説明があった。今回の説明では、アクセス利用制限のところでテクニカルに縛るような話になっていた。石川県で技術的な話としてどうしていたかは聞いていなかった。MFAやNPOなどにシステムを触らせるときにはどのようにしていたのかなど。

やっていない前提で、こういう機能があればよかったということなのか、技術的に実装していたのかは関心がある。重要な話だと思うので、教えてほしい。

○事務局 赤崎

前回のワークショップでも、NPOの方に石川県が構築した被災者データベースを直接操作してもらうのではなく、データをダウンロードして提供していたと聞いている。標準仕様としては、行政職員以外の人を利用者として想定しないということではない。ある程度情報を制限していく必要があると考え、このような形にしている。

○内閣府防災 松本

ここに書いてあるのは、石川県の事例ではなくて、こうした方がよいという TOBE の話と理解してよいか。

○事務局 赤崎

被災者情報では使われていた。石川県で構築したシステムを直接利用していたということではない。

○内閣府防災 松本委員

MFA を求めるのは、石川県で実施したということではなく、実施していなかったが、外部支援者に使ってもらうためにそうした方がよいという理解でよいか。一般的にはそういうことだと思うが、データを扱うアプリケーションを提供する事業者との関係で、過剰なスペックになっていないかご意見を頂きたい。今回関わった事業者、関わっていない事業者にも意見をもらうようにした方がよい。

○石川県デジタル推進監室 森本

MFA は、一部石川県でも実施した。自分の市町にいる被災者の情報のみにアクセスできるような閲覧制限を行っている。閲覧するにあたって MFA を適用している。

○石川県デジタル推進監室 杉浦

契約を結んでいない民間の支援者へアカウントを付与する時に、システムの仕様として過剰になっていないかというご質問と認識しており、事務局赤崎の回答で問題ないと思料している。事業者にも確認いただく必要はあると認識。

○内閣府防災 松本委員

多要素認証はどのようなものをじっししたのか、複数のメソッドがあるのであれば、これをやった、そしてそれがよかったのか、よくなかったのかという点で話ができれば参考になるのでは。同じようにやればいいのか、もっと広いやり方で考えるべきか、また MFA 以外のやり方があるのかなど、関わっていない事業者も含めて意見を頂ければいいのではないか。この会議のメンバーだけでは偏る気がする。意見を聞くことは可能か。

○事務局 赤崎

機能要件、非機能要件については、BDX、DSA 等にも確認いただき、コメントを頂くことにしている。

○内閣府防災 松本委員

BDX の会議の中でやるということか。

○事務局 赤崎

別途実施して個別に説明をする。

○内閣府防災 松本委員

どの事業者に聞けばよいかはわからないが、考えは理解。

○GovTech 東京 杉井委員

技術的なところは私でもわかるし、GovTech 東京の技術メンバーにも確認する予定。

○事務局 赤崎

標準仕様書（本紙）の作成について説明する。ベースとなる仕様書については、デジタル庁のデジタル事業の優良事例を対象にした自治体導入用のモデル仕様書をベースに、各省庁でまとめた方針等を参考に、追加している。今回の広域被災者データベース・システムの構築事業に鑑みて、BDX、DSA の有識者への確認を並行して行っている。

今回ご意見いただきたいのは2点。目次（項目）に抜け漏れがないか、作成すべきシステム関連成果物に抜け漏れがないか、ご確認いただきたい。標準仕様書の構成は、10 の章で検討している。「ご意見頂きたい観点」として示した内容に沿って、ご意見を頂きたい。

では議事（2）の導入手順書に移る。

○事務局 高野

会議後に1月17日（金）17時までに、Web フォームにて意見募集を行う。頂いた意見は、1月31日のワーキンググループで提示する資料作成に活用する。

今回は平時と復旧・復興期にわけて検証結果の共有と検討結果を示す。検証ではこれまでに頂いたご意見を整理しているが、不足あれば捕捉いただきたい。検討では、都道府県と市町村の役割と手順の案について、付加すべき要素やよりよい方法などがあればコメントいただきたい。

被災者支援のあるべき姿から逆算して運用手順を定める必要があると認識。復旧・復興期の活用ケースと至るまでに取り組むべき平時の手続きについて示す。平時にはシステムを構築して、担当する部署、共有する情報、運用ルールを定め、必要なセキュリティ対策を定める必要がある。

共有する情報について説明する。石川県では、能登半島地震の発生後から、応急的に被

災者データベースを構築。県が市町から受け取る情報の定義や具体的な受け渡し方法の協議・調整も発災後から実施したため、被災者台帳情報を被災者データベースに取り込むまでに長い時間を要した。その時に生じた課題を踏まえ、次の災害に向け平時から取り組むこととして、広域被災者データベース・システムに被災者情報を取り込み、一意に絞り込むために、基本情報の定義と被災者支援に関わる必要情報の定義の手順を決めることがあげられる。第2回検討ワーキンググループでは、一意に特定するための情報として、基本4情報と定義し、そこに紐づく必要情報として、被災者の識別子、居所情報、タイムスタンプ、連絡先とすることを協議、合意を諮ってきた。導入手順書の中では、赤枠に示したものを基本情報と定義していきたい。

また、システムの導入にあたっては、都道府県と市町村で必要性やシステムでできることの共通認識を諮る必要がある。都道府県から市町村に働きかけを行い、その上でシステムの導入・活用に向けて役割分担等の協議・合意を事前に行う必要がある。広域被災者データベース・システムの必要性や活用のメリットについて合意し、扱う情報の範囲や取り込むデータソースの整理、役割分担や受渡業務の流れ、多様な支援業務での活用に向け、具体的な扱うものの協議を想定。要支援者の基本情報である避難行動要支援者名簿や個別避難計画の活用が望ましいところであったが、作成主体の市町が甚大な被害を受けている中で、発災後から県と個別市町で名簿情報の受け渡しに必要な情報項目やプロセスを十分に整理できず、被災者データベースに情報連携できなかった。この課題を踏まえ、データ連携に向けては、避難行動要支援者名簿、個別避難計画はデジタル形式で作成・管理することが望ましいが、紙・Excel形式であっても、データ連携を行うために、平時から市町村と都道府県で連携方法の協議・合意形成が必要と考えられる。市町村では、いずれの形式であっても、連携を求められた場合に有効な情報を提供できるよう、定期的に情報更新をするとともに、こういった媒体で作成・管理されているのか、どのような連携が可能なのか協議することが必要と考えている。

運用のルールについて説明する。石川県では、発災後から、個人情報を取り扱う際の根拠規定の整理、情報提供を依頼する通知の発出、システム運用規定・規約の作成、個人情報ファイル簿の作成等を実施。これらに多くの時間を要した。被災市町、避難先市町、外部支援者が被災者支援にあたる中で、個人情報の取り扱いで苦慮する場面が多かったと伺っている。これらを踏まえ、都道府県では、被災者情報を連携するための手続きと適切な被災者情報管理方法の策定が平時から実施できると考えられる。根拠規定の整理を石川県の事例を参考にさせていただきながら実施していただき、被災者支援に関わる人への周知、共通認識の醸成を行っていくことになることと認識。個人情報の具体的な授受の手続きや提供範囲を想定した手続き等を行うことで、円滑な被災者支援につながるのではと懸念している。適切な被災者情報管理方法の策定としては、情報管理（保護措置）や人材の育成なども平時から取り組むことが可能と考える。市町村では、個人情報の提供範囲を想定した手続きとして、都道府県と同様の取り組みを行うことで、判断に迷うことを軽減す

ることができる認識。

担当する部署については、会議の中では触れないが、意見募集の対象であるのでご覧いただきたい。

意見交換を行う。

○内閣府防災 松本委員

根拠規定の整理を平時からしておく必要があるとのことだが、人材育成研修は導入手順書の範囲なのか伺いたい。

○事務局 高野

具体的な手順という点では直接的ではないが、少なくとも石川県で対応する中で時間を要したところとして、保護措置を整理していく前段で、体制として災害対策を担当する部署で法律に関する解釈、運用の知見を有する人がいなかった。手順として並列で入れるかはもう一度考える必要があるが、要素として個人情報の受け渡しを行っていく上では必要だと考えている。

○内閣府防災 松本委員

理解。

○内閣官房デジタル行財政改革会議事務局 浦上委員

導入手順書は誰がいつまでに何をするのかということを記載するもの。細かい議論よりも、こんなことを考えたらよいのではということを整理したので見ていただきたい。そもそも広域被災者データベース・システムを入れるのか、入れる時に都道府県のデジタル部門と災害対応部門の役割分担やスケジュールを整理する必要があるのではないかな。最初のトリガーについては、石川県でも苦労されたと思うが、市町村の人との合意形成にうまくいったところとうまくいかなかったところがあると思料している。県庁の中で進めていこうと考えた時に関係者の人と協議をしていく、検討会議を開くなどが必要なのではないか。その中でそもそも広域被災者データベース・システムとは何か、どういうシーンで使えるのかを共有することが必要なのではないかな。その上で提示いただいた起動のルールや運用・停止のルールを確認することになる。そういう議論が必要なのではないかな。システムベンダーとの関係はわからないが、災害協定などを結ぶ必要があるのでは。ファイルを後ほど共有するので参考にさせていただきたい。

○石川県デジタル推進監室 谷場

この場で皆様からもご意見を頂きたいと思っていたところ。広域被災者データベース・システムの導入手順だけを入れていくというよりは、システムを入れた時の使い方、データの入れ方、アカウントの配り方なども想定している。研修も含め、システムとしては、BDXの協力も得て構築できたが、県と市町の個人情報のやり取りには課題として時間を要した。こうしたことは手順の中で触れていきたいと考えている。浦上委員に共有いただ

いた資料の内容も検討したいと考えている。システムの導入手順書ということになると、システムを導入する作業だけを入れるという考え方もある。参加されている方の中で、もし違和感がある、こういうまとめ方をした方がいいというご意見があれば頂きたい。

○加賀市 岩城委員

事前準備のところ、県でデータベースを共有していただいたが、住基データを事前に提供しないといけないのが障害になっていた。インターネット系のシステムに入れるということ。そういう点については、改善点の一つとして、現在ではLGWAN系、標準化システムが動き始めており、ガバメントクラウドもあるが、平時においては、どちらかの環境にデータベースが構築され、データの所属している市町だけが使えるシステムであれば使いやすいのではないかと。見回り関係のデータベースも事前に活用できるのであれば平時から活用できるのではないかと。災害が発生した場合に、非常口が開くイメージ。非常口が開いてその時点のデータが県などの共有できる場所に複写されて、活用されていくイメージであればよいのではないかと。各市町の合意形成においても、普段は閉じているが、被災時には特別な法令に基づいて活用されるということであれば説明がしやすい。

○GovTech 東京 杉井委員

岩城委員の話はもっともだと認識。その意味では、標準仕様書にデータの権限管理やアクセス権の管理が十分にできるような要件でないといけない。標準仕様書の中に、データ権限やアクセス管理も盛り込めるとよいのではと思う。

○事務局 高野

復旧・復興期について説明。被災市町及び支援者との情報連携については、前述のとおり、多くの時間を要した。平時に合意した受け渡しのフローに沿って都道府県に提供いただくのが望ましいと考えている。情報提供が完了した場合には、都道府県や市町村の中で、支援業務を担当する部署にシステムの利用を開始する旨を周知することが重要と認識。データの追加／更新については、データベースでは被災者のデータが追加・更新されていくことが重要と考えている。石川県では、避難所外被災者の情報把握において、LINE、コールセンター、被災者受付カードを活用した。紙媒体の場合、情報を記載いただくことはできたが、活用まではつながらなかった。デジタル・アナログを問わず、居所情報を継続的に収集することには課題があった。デジタル化への対応が困難な人に用意した紙媒体ではあったが、課題を踏まえ、被災者自ら情報発信いただくだけでなく、アウトリーチ、平時の情報の活用も含め、多面的な情報収集手法の確立が必要と認識。収集した情報は広域被災者データベース・システムに連携され、後続の被災者支援に活用されることになる。手法の用意だけでなく、継続的な情報収集施策も検討が必要と認識。データを活用した支援については、石川県では、様々な支援から被災者の居所情報や連絡先を把握。被災者データベースを活用し、自治体間での情報連携を検討したものの、集約した情報を

市町の被災者支援にどのように活用すべきか十分に理解されず、被災者支援の DX には至らなかった。データを活用して支援を行う世界観を実現するためには、都道府県、市町村双方において、想定される定型・定常業務へのデータ利活用を推進していくことが必要と考えている。想定できない業務も考えられるが、データを効果的に利活用することの検討が望ましい。市町村では、被災者台帳をつくることのできるという規定になっているが、被災者台帳の整備を積極的に検討いただき、都道府県では情報の集約と必要な連携を推進していくことが考えられる。データの利活用にあたっては、現場とデータをつなぐ人材の確保も合わせて検討いただくことで、実現可能性を高めることができる。令和6年能登半島地震での対応を踏まえ、広域災害時に想定される避難者の健康管理業務と見守り・相談支援業務をユースケースとして取り上げ、それらのデータ利活用手順を整理したい。その中で、避難者の健康管理業務を取り上げると、避難者が移動すると、情報の移動、連携は至らなかったという検証があった。発災後に仕組みを整えても、実際に業務が走ってから、オペレーションを追加・変更する、担当者を新たに配置するなどには困難だった。この課題を踏まえ、健康管理業務に必要なデータを、広域被災者データベース・システムを利用して連携していくことを目指し、避難所での健康管理業務を担う市町村と都道府県の福祉部署、デジタル部署等で災害対応の考え方を踏まえて共通化できる項目が何か、どう受け渡していくかというフローも協議していくことが望ましいと考えている。発災後は平時に協議した内容に基づいて、広域避難先での健康管理業務に活用していただく、避難所の管理者においては支援ニーズを俯瞰して捉え、不足する支援リソースの把握・調達や支援リソースの配置検討にも利用できると考えている。

○内閣府防災 松本委員

33 スライドで人材の確保が重要という記載があるが、人材確保は重要であるという理解はありつつも、導入手順書で人材確保について規定しないといけないのか。

○石川県デジタル推進監室 谷場

これは石川県として必要と考えていること。システムの導入手順書として入れるべきか、という点については、研修のところと同様に、システムの使い方と合わせてこういった取り組みも必要という記載もできればと思料している。

○内閣府防災 松本委員

記載されることは有害ではない。テクニカルなものに絞ると狭くなってしまうのであれば、そういう記載があった方がいいかもしれない。うまくイメージがつかめていなかったのが伺った。

○石川県デジタル推進監室 谷場

表現の仕方ではあるが、具体的な人材を定義したいというわけではなく、どういう表現が望ましいかを示して議論して決めていければと思料している。

○宮城県デジタルみやぎ推進課

特段意見はない。

○東京都総合防災部 亀山委員

確認の質問。具体的に作成される手順書においては、どこまで細かく記載していくのか気になっている。市区町村と合意しておかなければならないことがあることは理解しているが、具体的にどのような形でやるのか、石川県がどのようにやったのかなどがあれば、導入しやすいと思料している。どの程度まで記載されるのか、あるいは各々の自治体で考えて対応するということになるのか教えていただきたい。また、広域自治体と市町村のやり取りが想定されているが、被災者データベースを構築した時に、市町間の情報共有の合意をどう取っておくのかも気になっている。

○事務局 高野

1点目の記載の粒度感については、石川県の経験からも提示しているところ。具体的なやり方については、各都道府県で個々に検討いただくことを想定。もしこれぐらいの粒度感がよいなどあれば例示していただければ参考としたい。

○東京都総合防災部 亀山委員

石川県が市町と実施したことを示してもらえれば参考にできると思料している。

○事務局 高野

リファレンスの形で石川県の取り組みは整理することを想定している。導入手順書の記載も委員にご覧いただくことにしているので、その際に改めてコメントをいただきたい。

2点目の市町村間の情報連携についても、市町村同士で定めるものというよりは、間に都道府県が入って取り決めをしていくことになる。資料の中で、検討すべき事項としていきたいと考えている。

○公益財団法人ひょうご震災記念 21 世紀研究機構 行司委員

発災直後から現地に入って気づいたこととして、避難者の居所がわからなくなることが多かった。避難先からも移動されることがあったので、資料に記載する中で、避難者自信が居所を変えることを記載してもらえればよい。市町村が気付かないままになってしまうことも考えられるので、追いかけることも重要であるということが盛り込めればよい。

○事務局 高野

気づいた点があれば、意見募集の Form にてご意見を頂きたい。

(3) 標準仕様書・導入手順書それぞれの個別論点に係る協議（検証および検討）

○事務局 上野

全体を通して何かご意見等がありましたらお知らせいただきたい。

○内閣府防災 松本委員

意見照会にあたって、BDXには個別に仕様書について照会いただいていると聞いているが、会員企業にも照会されているのか。また、BDXの非会員企業には、内閣府防災から意見を聞いてもよいかも確認したい。

○石川県デジタル推進監室 三宅

BDXの会員企業に広く意見を聞くことになっている。非会員企業には、内閣府防災を通じて、案を示してコメントを頂くことは可能。個別に内閣府防災と相談させていただきたいがよいか。

○内閣府防災 松本委員

調整して実施できればと思料している。

○事務局 上野

他になれば、総括のコメントを頂きたい。

○内閣官房デジタル行財政改革会議事務局 浦上委員

誰がいつ何をしなければならぬのかわかるように導入手順書を作成いただきたい。意見が出なかったのは、具体的にどのようなものができるのかわからないからであろうと思料している。具体的に成果物の原案を示していただければよい。標準仕様書については、意見照会を様々なところにしていただけるとのことなので、それを踏まえていただきたい。

○内閣府防災 松本委員

議論が具体化されてきている。被災者支援に携わられた方の幅広いご意見を伺いたいと考えている。特に現場の方のご意見も頂きたい。事業者への対応についても、細かく対応いただき、より幅広い関係者の意見を取り込めればと思料している。

○デジタル庁 根本委員

標準仕様書については、また相談させていただきたい。

○事務局 上野

1月21日に第4回検証検討チームを開催、1月31日にはワーキンググループを開催。来週の議事は、標準仕様では、検討として機能/非機能要件/データモデルのToBe案、標準仕様書の本事業への適合性について議論予定。導入手順書では、検証としてシステム起動フェーズにおける取組例/システム運用フェーズにおけるデータ活用状況、検討としてシステム起動フェーズにおけるToBe案/システム運用フェーズにおけるデータ活用のた

めの対応策について議論予定。第3回検討ワーキンググループでは、第3回及び第4回
検証検討チームでの協議事項に係る合意形成、仕様書および導入手順書素案の提示を行
う予定。

以上で本日の会議を終了する。

(以上)